

授乳・おむつ替え用赤ちゃんテント貸出し に関する留意事項



使用にあたっての遵守事項(要綱第7条第1項第1号～第6号)

- (1) 第三者に転貸しないこと。
- (2) 取扱説明書に従って使用すること。
- (3) 火気及び破損等の危険性があるものに近づけないこと。
- (4) 事故防止のため、テントの設営については、常にイベント主催者等の目が届く場所に設置し、利用者が安全・安心に利用できるよう適切に対応すること。
- (5) 赤ちゃんテントの使用後は、固く絞った濡れ雑巾でやさしく汚れ等を落とし、内外全体の消毒・消臭を行い、陰干しにより乾燥させること。
- (6) その他市長が付した条件に従って使用すること。



赤ちゃんテントの扱いについて

- ◆ 赤ちゃんテントは組み立て式となっていますので、**丁寧に**扱きましょう。
- ◆ 使用中は、赤ちゃんテントが**風等で飛ばないように**、重りを付けるなど適切な状態で設置してください。
- ◆ 収納する際は、使用前と同じ状態となるよう、**しわにならないよう綺麗にたたんで**入れてください。



返却方法

- ◆ 借用した以下のものを、それぞれ袋に収納した状態で、あらかじめ定められた期日までに返却してください。
 - ・赤ちゃんテント一式
 - ・折りたたみ椅子(大)
 - ・おりたたみ椅子(小)
 - ・おやすみマット
- ◆ こども未来課(市庁別館2階)の窓口まで返却してください。
- ◆ 『返却届』を一緒に提出してください。

最後に

実際に運搬・設置等に携わる方、全員で共有してください。
赤ちゃんテントは繊細です。ルールを守り大切に使いましょう。